

< 報道発表資料 >

令和 8 年 7 月 1 6 日

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の 改正案に関する市民意見の募集

京都市では、京都基本構想に掲げる価値を体現する「京町家」を未来に継承する取組を一層推進するため、令和 8 年 4 月に「京都市京町家保全・継承推進計画（第 2 次）」を策定し、同計画に基づき、強化・充実した取組をスピード感をもって進めているところです。

この度、社会全体で京町家を保全・継承する将来を目指し、より実効性の高い施策推進を図るため、京町家の保全・継承の基本理念や京都市をはじめとする各主体の責務、基本的施策等を定めた「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」について、社会全体で取り組む機運の醸成や解体届出制度の実効性を高めるための仕組み等に係る改正案を取りまとめましたので、市民の皆様に広く御意見を募集します。

< 市民意見募集について >

- 募集期間

令和 8 年 7 月 2 4 日（金）～令和 8 年 8 月 2 4 日（月）【必着】

- 市民意見募集リーフレットの配布場所

市民意見募集リーフレットは、7 月 2 4 日（金）から、まち再生・創造推進室窓口、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所、各市立図書館、京都市景観・まちづくりセンター等で配布するほか、ホームページ（京都市情報館）にも掲載します。

【市民意見募集ページ】京都市トップページ>市政情報>市民参加・市民協働>市民意見（パブリックコメント）

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000355491.html>

- 提出方法

御意見は、上記の市民意見募集ホームページ内の専用フォーム、電子メール、FAX、郵送及び持参のいずれかの方法により、提出をお願いします。

< 提出先及びお問合せ先 >

京都市都市計画局まち再生・創造推進室（京町家保全継承担当）

所在地：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地（分庁舎 2 階）

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 5 0 3

FAX：0 7 5 - 2 2 2 - 3 4 7 8

電子メール：machisai_kyomachiya@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/tokei/0000355491.html>